

お客さま各位

四国労働金庫

「タブレット取引システム」の導入

平素より＜四国ろうきん＞をご利用いただき、誠にありがとうございます。

四国労働金庫では、お客さまの利便性向上と窓口業務の効率化を目的として、「タブレット取引システム」を導入しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後もお客さまのニーズにお応えできるよう、サービスの向上に努めてまいります。

記

1. 「タブレット取引システム」の概要と導入の目的

タブレット取引システムでは、職員がお客さまに寄り添いながら専用タブレット端末に必要な情報を入力することで口座開設等のお手続きが完了します。

本システムにおいて、キャッシュカードの暗証番号確認や顔写真付本人確認書類の提示で本人確認を行う「印鑑レス」、複数の伝票や申込書類への記入が不要となる「ペーパーレス」により、負担軽減やお手続き時間の短縮を実現し、お客さまに便利で快適にご利用いただけるサービスをご提供いたします。

2. 取扱開始日

2026 年 9 月 1 日（火）

3. 対象となる手続き

- ・ 普通預金（口座開設／通帳不発行への切替）
- ・ 定期預金（口座開設／入金取引／支払取引）
- ・ エース預金（口座開設／支払取引／積立額変更）
- ・ 各種諸届（住所・電話番号等の変更／キャッシュカードやローンカードの紛失・発見および再発行）

※個人のお客様のみご利用いただけます。

※取扱業務は、今後変更となる場合がございます。

＜取引画面イメージ＞



＜本人確認画面＞



ご不明点がございましたら、お近くの営業店へお問い合わせください。

以 上